



発行所 ☎730 - 0012
 広島市中区上八丁堀8番10号
 建設業労働災害防止協会広島県支部
 発行人 高見誠 一
 TEL(082)228 - 8250
 印刷所 広島市西区東観音町3番8号
 中外印刷株式会社
 TEL(082)291 - 4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「防災防広島」の購読料が含まれています。 1月号

新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会広島県支部

支部長 檜山典英



新年あけましておめでとうございます。平成27年の新春を迎え、会員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年は、防災防創立50周年を迎えた記念すべき一年でした。

昭和39年11月労働災害防止団体にに基づき本部が設立されるとともに、広島県においても、防災防広島県支部が設立され、各分会とともにスタートを切りました。この間、高度経済成長、バブル崩壊等の変遷を経ながら、防災防は活動の幅を拡げ、厳しい時代を乗り越え、建設業の安全管理活動を支援する組織として活動してきました。

会員の皆様のご長年のご努力の結果、県内の建設業の労働災害は長期的には大きく減少してまいりました。ただし、昨年は人手不足、高齢化などから全国の建設現場の死亡重大災害が大きく増加し、「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」が行われるなど、安全管理に課題が残った一年となりました。幸いに県内の建設業の死傷災害は前年に比べ11月末現在、約9%減少しましたが、残念ながら8人の尊い命が失われました。平成24年から始まった国の第12次労働災害防止5か年計画の目標である、死亡災害の20%以上の減少、死傷災害の15%以上の減

少について、達成は依然厳しい状況でありませす。今後一層の災害防止活動の徹底が求められます。

県内では、8月に広島市北部を襲った豪雨による大規模土砂災害で74人もの方が犠牲者となられ、地域に甚大な被害をもたらしました。発災直後から建設事業者は一丸となって土砂搬出などの応急復旧工事に懸命に取り組みました。結果として、災害復旧においても、安全管理においても、地域、行政機関から大きな評価をいただき、まさに建設業が果たす社会的使命と役割が再認識された一年でした。今後始まる多くの災害復旧工事においても、労働災害、第三者災害を起こさない体制づくりをしながら、引き続き業界が協力し、早期の復興に取り組む所存です。

新年におきましても、受注環境は引き続き好循環を期待される中、防災防を中心に業界が一体となって労働災害防止対策の取組を進め、地域と業界の発展のため尽力していきたいと考えています。引き続き皆様のご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

結びにあたり、会員の皆様にとりまして、本年が素晴らしい年となりますよう心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

目

次

新年のご挨拶	
建設業労働災害防止協会広島県支部長 檜山典英	... 1
新年のご挨拶 広島労働局長 河合智則	... 2
年末パトロール	... 3
労働行政 情報スクラップ	... 5

平成26年度安全優良職長 厚生労働大臣顕彰 7
労働災害発生状況 7
講習・行事コーナー	
(平成27年1月~平成27年3月分) 8

新年のご挨拶

広島労働局長 河合智則



明けましておめでとうございます。

建設業労働災害防止協会広島県支部並びに会員の皆様には、日頃から労働行政の推進、とりわけ労働災害の防止に格別のご理解とご

協力をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、一部に厳しさが残っていますが、昨年10月の有効求人倍率は1.24倍と高水準を維持するなど、着実に改善しています。ただ、建設業では、昨年10月の有効求人倍率が3.87倍で、特に人手不足が深刻な問題となっており、皆様にとって現場の工事施工に影響がでる等ご苦勞も多いことと存じます。

一方労働災害防止の観点からは、人材確保のために多くの経験の浅い労働者が現場に入ってきていることによる災害の発生を懸念しております。実際、県内の建設業の労働災害のうち経験年数が1年以下の労働者の割合についてみますと、平成24年は11.9%でしたが平成25年は18.6%と大幅に増加しており、昨年も10月末現在で19.9%と更に増加しています。こうした事実からも、建設現場における新規入場者に対する安全衛生教育の重要性が

益々高まっています。

また、昨年の県内の建設業における労働災害は、休業4日以上死傷災害は昨年11月末の集計では277人と、前年の同時期に比べ27人減少(-8.9%)しており、これも貴支部をはじめ会員の皆様の日頃からの熱心な安全衛生活動の成果と考えています。ただ、死亡者数は昨年11月末現在で前年同時期に比べ1人減少しているものの8人の尊い命が失われているのも事実であり、こうした現実を重く受け止めなければなりません。

加えて、昨年8月に広島市で大雨による土砂災害が発生し甚大な被害がもたらされましたが、この地域では、今後、多数の災害復旧工事が予定されており、これらの工事の災害防止の徹底を図ることも重要です。

以上の状況を踏まえ、本年においても第12次労働災害防止計画に基づき、建設業の労働災害防止対策を進めてまいります。こうした当局の取組を効果的に推進するためには、貴支部との連携が不可欠ですので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

結びに、貴支部のご発展と本年の建設業における労働災害ゼロを祈念し、年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年

建設業労働災害防止協会広島県支部

事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長									
前田	川本	末石	升本	村上	三上	福江	深理	清隆	柿玲	鈴佳	井章	三雅	信能	上愛	依秀	北ゆ	土幸	高誠	升明	鈴章	依典	檜山	
寛	則	二	良	美	美	恵	一	子	子	平	文	章	子	也	透	り	子	一	良	平	透	英	

年末パトロール

建設業年末年始労働災害防止強調期間

平成26年12月1日～平成27年1月15日

建災防広島県支部では、平成26年度建設業年末年始労働災害防止強調期間実施に合わせ、本誌12月号で速報いたしました広島労働局との合同パトロールをはじめ、県内各所でパトロールを行いました。

誌面にて、ご報告いたします。

パ ト ロ ー ル 風 景

広島分会

広島分会は12月3日、広島中央労働基準監督署から落合署長をはじめ4名の方々にご参加いただき、分会役員・安全指導者・地区委員による5現場のパトロールを実施いたしました。

ご協力いただいた方々に感謝申し上げ、無事故・無災害を祈念しております。

また、広島分会では、広島中央労基署と共に「フィンガーチェック運動」の普及に努めております。ポスターをご活用いただき、労働災害防止の一助になればと願っております。

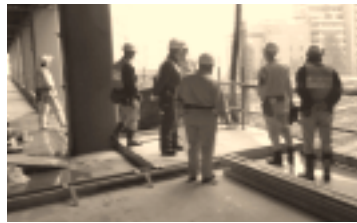


呉分会

呉分会では、12月16日に分会役員と安全指導者でパトロールを行いました。今回は、五洋建設㈱「呉市新庁舎建設工事」と㈱増岡組「ケアビレッジすまいる 呉中央新築工事」の2現場を見させていただきました。

両現場とも場内の整理整頓は良好で、安全通路等の確保もしっかりされ、ご指導が行き届いていました。

関係の方々のご協力で厚く感謝し、無事故・無災害を心よりお祈りいたします。



福山分会

福山分会では12月8日、年末年始安全スローガン「先手必勝 安全対策 気付いたその場ですぐ改善」を掲げ、労働基準監督署・広島県東部建設事務所・福山市役所・安全指導者計30名にて、福山労働基準監督署管内2現場の合同安全パトロールを実施致しました。

ご参加、ご協力を頂いたみなさまに感謝申し上げ、無事故・無災害を祈念いたします。



三原分会

三原分会は、12月5日(金)各地区3ヶ所で、監督署・分会役員・安全指導者により合同パトロールを実施いたしました。

三原地区は「沼田川工業用水道事業・尾道ライン管路更新工事(シールド)」現場を見せていただきました。

現場事務所でフジタ・竹中土木・占部JVの方から工事概要等の説明を受けた後、パトロールを行いました。

この度快くご協力いただきましたパトロール先の事業場様に厚くお礼申し上げます。

また、施工完了までの無事故無災害を心より祈念いたします。



尾道分会

尾道分会では、12月1・2日、尾道労働基準監督署より署長・安衛課長・専門官、安全指導者14名、視察員12名の参加をいただき、各地区、計13現場の安全パトロールを実施致しました。

ご参加・ご協力頂いた方々に感謝申し上げます、無事故・無災害を祈念致します。



日比崎線道路改良工事



尾道市立大学校舎撤去その他工事



エステージ高須大規模修繕工事

三次分会

三次分会で実施するパトロールは、いわゆる「合同パトロール」が主で、監督署・発注者を交えて開催し、最後に反省会を行います。

今年は、災害復旧工事を中心に現場を選定することとされていますが、今回実施したパトロールの現場(庄原市口和町地内)では、河川の中に出水に対応する水位ラインを具体的に表示したことが、他社も参考になるとして好評でした。



反省会では災害復旧工事に多く見られるブロック積工法であることから、背面掘削こう配や基礎部の施工時における安全性等について議論があり、共通の課題として認識されました。

廿日市分会

廿日市分会では12月10日、廿日市労働基準監督署長、大竹市、分会役員と安全指導者による合同パトロールを実施いたしました。

今回は、第三者災害防止と重機災害防止及び落下災害防止を重点に、「青海臨海公園整備事業」宮川興業と「青海臨海公園管理棟等建設工事」(株)三洋技建の2現場を見せていただきました。

関係の方々のご協力を厚く感謝し、無事故・無災害を心よりお祈りいたします。



行政関係 情報トピックス

足場からの墜落防止対策の強化をする規則改正が進められています。

平成26年12月17日、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の諮問と答申があり、厚生労働省の諮問案に対し、労働政策審議会が妥当と答申されました。この答申を受け、厚生労働省では、平成27年7月1日施行を予定し、改正作業を進めています。

足場に関する規則改正主な内容は、

- 足場の組立て、解体又は変更作業に係る特別教育の新設
- 足場における高さ2m以上の作業場所の作業床に係る墜落防止措置の充実
- 足場の組立て等の作業に係る墜落防止措置の充実
- 鋼管足場に係る規程の見直し
- 注文者の点検義務の充実

などで、改正安衛則が公布後、情報提供します。

詳しくは、厚生労働省ホームページ 情報・広報 報道発表資料 2014年12月 「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の諮問と答申 をご覧ください。

「建設工事におけるガスパイプ損傷による労働災害の防止について」周知依頼

(平成26年11月28日 広島労働局健康安全課長より事務連絡)

今般経済産業省流通保安グループガス安全室長より、平成26年11月19日付26商ガ安第22号をもって「建設工事におけるガスパイプ損傷事故の防止に関する事業者等への要請について」により周知協力依頼があり、ガス事業者に事前照会をしなかったために、ガスパイプの存在を知らずにガスパイプを損傷し、その結果、火災が発生し被災した事例等が多数発生していることから、建設工事におけるガスパイプ損傷事故による労働災害を防止するため、

- 杭打機等によるガス導管等の損壊の防止(安衛則194条関係)
- ガスが存在するおそれのある配管の溶断等の対策(安衛則285条関係)
- ガス導管付近の明かり掘削などの地下作業等の対策(安衛則322条関係)
- 地山の掘削の作業前の埋設物等の有無の調査(安衛則355条関係)
- ガスパイプ等埋設物による危険の防止(安衛則362条関係)
- ガス導管など工作物に対する掘削機械等の使用禁止(安衛則363条関係)

などの事項について、作業開始前に事前に対策を検討し、改修工事などにおける作業計画については、ガス会社への事前連絡など留意すべき事項が示されています。

また、経済産業省からの要請に基づくガスパイプ損傷事故の再発防止対策も掲載されています。

詳しくは、当支部ホームページ最新のお知らせ「建設工事におけるガスパイプ損傷による労働災害の防止について」をご参照ください。

建設業法令遵守ガイドラインの改訂(平成26年10月30日)国土交通省

平成26年10月30日に建設業法令遵守ガイドラインの改正が国土交通省から発表されています。主な内容は、元請負人と下請負人との関係に係るもので、労働災害防止対策の実施者とその費用

に負担者を明確にするというもの。

背景として建設現場における死傷災害の急増に伴い、本年8月、厚生労働省から国土交通省に対して労働災害防止に向けた各団体等への指導を求める協力要請が行われたことによるものです。

建設業における労働災害防止については、元請建設企業と下請建設企業が、建設工事の下請契約を締結する段階からそれぞれの役割を意識し、労働災害防止対策に関する意識を共有することが必要であることから、建設企業が遵守すべき元請負人と下請負人の取引のルールとして国土交通省が平成19年6月に策定した「建設業法令遵守ガイドライン 元請負人と下請負人の関係に係る留意点」を、改訂し、建設工事の下請契約において労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担の区分を明確化することとしたもの。

改訂の概要

(次の事項について明確化)

下請負人が労働災害防止対策を講ずることに要する経費は、義務的に負担しなければならない費用であり、「通常必要と認められる原価」に含まれるものであること

元請負人は、見積条件の提示の際、労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の区分を明確化すること

下請負人は、元請負人により明確化された労働災害防止対策の実施者とその経費の負担者の区分を踏まえ、適正に労働災害防止対策に要する経費を見積ったうえ、見積書に明示すべきこと

元請負人は、労働災害防止対策経費が明示された見積書を尊重し、下請負人と対等な契約交渉を行うこと

元請負人と下請負人は、契約書面の施工条件等に、労働災害防止対策の実施者及びその経費の負担者の区分を明確化すること

下請負人が負担しなければならない労働災害防止対策に要する経費は、施工上必要な経費と切り離し難いものを除き、契約書面の内訳書などに明示することが必要

下請負人の見積書に、適正な労働災害防止対策に要する経費が明示されているにも関わらず、当該経費を一方向的に削減したり、当該経費相当額を含めない金額で請負契約を締結し、「通常必要と認められる原価」に満たない金額となる場合には、建設業法第19条の3の不当に低い請負代金の禁止に違反するおそれがあること

あらかじめ見積条件や契約書面に、下請負人の負担であることを明示していないにも関わらず、元請負人が、下請負人と合意することなく、一方向的に提供・貸与した安全衛生保護具等の費用を下請代金の支払時に差し引く行為は、「赤伝処理」に該当し、建設業法第19条、第20条第3項等に違反すること

詳しくは、当支部ホームページ「最新のお知らせ」 「建設業法令遵守ガイドラインの一部改正について」をご覧ください。

平成26年度 安全優良職長 厚生労働大臣 顕彰

優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長に対し、本年度は133名が顕彰されました。

平成27年1月13日、「厚生労働省講堂」(東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館2階)において開催の「平成26年度あんぜんシンポジウム」の中で、顕彰式典が行われます。

広島県内4名(建設業1名)の受賞者から、建設業労働災害防止協会広島県支部より推薦した方1名をご紹介します。

氏名：**小林 誠二**
所属会社：みつぎ産業(株)



【受賞の言葉】

この度は、安全優良職長という大変栄誉ある賞を頂きまして、誠にありがとうございます。これもひとえに、常日頃から元請社員をはじめとする関係者の皆様のご指導とご協力により受賞できたこと感謝しております。

これからも、この賞に恥じぬよう、安全衛生管理活動に積極的に取り組み、建設業界の災害撲滅と発展に取り組んで行く所存です。

今後とも、皆様方からのご指導・ご鞭撻を頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

【推薦理由】

平成8年にみつぎ産業株式会社に入社。土木部門の技術職・中堅社員として実力を発揮し、現場で作業指揮や安全管理に優れた能力を発揮すると共に若手社員の育成にも積極的に取り組んでいる。現場内でのコミュニケーションも良く、若手、ベテランを問わず、多くの信頼を得ている。特に安全管理に対しては、絶対に事故を起こさないと強い信念を持ち、安全に対する取り組み姿勢は、模範となっている。

平成25年・26年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成26年11月末日現在)

事故の型別	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はきこ	切れこ	踏み抜き	高温・低温の物との接触	有害物質との接触	感電	火災	交通事故	動作の反動	その他	合計
平成25年	(5) 107	23	16	37	10	8	(1) 34	34	4	(1) 7	0	1	(1) 1	6	14	(1) 2	(9) 304
平成26年	(2) 92	(1) 25	12	34	7	(2) 15	(1) 28	(1) 29	1	6	1	1	0	(1) 11	14	1	(8) 277

() 内は、死亡の内数

平成25年・26年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成26年11月末日現在)

監督署別	全 産 業							建 設 業							平成26年 建設業/全産業 (%)
	平成25年			平成26年			増減数	平成25年			平成26年			増減数	
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		
広島中央	4	750	754	3	692	695	- 59	3	91	94	2	76	78	- 16	11.2
呉	4	204	208	1	213	214	6	1	27	28	0	26	26	- 2	12.1
福山	0	506	506	5	494	499	- 7	0	51	51	2	54	56	5	11.2
三原	5	136	141	2	129	131	- 10	3	18	21	2	15	17	- 4	13.0
尾道	3	179	182	1	164	165	- 17	1	19	20	0	21	21	1	12.7
三次	2	149	151	3	164	167	16	0	21	21	1	22	23	2	13.8
広島北	3	271	274	1	268	269	- 5	0	43	43	0	32	32	- 11	11.9
廿日市	1	223	224	1	218	219	- 5	1	25	26	1	23	24	- 2	11.0
合計	22	2,418	2,440	17	2,342	2,359	- 81	9	295	304	8	269	277	- 27	11.7

平成26年(11月末) 建設業死亡災害発生状況

番号	発生月	職 種 性 別 年 齢(年代) 経 験(年)	事故の型 起 因 物	発 生 状 況
7	10月	作業員 男 40代 17年	激突 機械装置	ローディングアーム(液体LNG輸液装置)を取外し公共岸壁に移送し、陸送するために解体し、その後トレーラーに積み易くするため移動式クレーンで吊り地面に水平に寝かせる作業を行っていたところ、突然ローディングアームに掛けていたナイロンスリングが切断し、下にいた被災者に激突した。
8	11月	作業員 男 60代 50年	転倒 粉碎機	会社敷地内において、1人で竹チップパー(樹木粉碎機)を積載型トラックレーンの荷台に積み込み作業を行っていたが、その後、停車した竹チップパーの後ろで倒れていた。

平成26年度講習計画

建設業労働災害防止協会広島県支部

(平成27年1月～平成27年3月末までの計画)

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者・運転技能講習の日程

足場の組立て等	実施場所	担当分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	担当分会	車両系(解体用)技能特例	実施場所	担当分会
1月22～23日	福山市	福山	2月4～6日	広島市	広島	1月26日	広島市	広島
3月5～6日	広島市	広島						
			木造建築物の組立て等	実施場所	担当分会	酸欠・硫化水素危険	実施場所	担当分会
			1月14～15日	福山市	福山	2月13～14・16日	広島市	支部
型枠支保工の組立て等	実施場所	担当分会						
1月21～22日	広島市	広島	建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	担当分会			
			2月18～19日	広島市	広島			

特別教育等の日程

巻上げ機運転業務	実施場所	受付分会	低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会
1月20日	広島市	広島	1月22日	呉市	呉	2月19日	呉市	呉
26日	福山市	福山	2月13日	広島市	広島	23日	福山市	福山
						3月16日	広島市	広島
振動工具取扱作業	実施場所	受付分会	酸欠・硫化水素危険作業	実施場所	受付分会			
2月6日	福山市	福山	3月18日	呉市	呉			

職長等各種教育の日程

職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	新総合工事業者のリスクアセスメント	実施場所	受付分会	足場能力向上教育・足場点検実務者研修	実施場所	受付分会
1月28～29日	広島市	広島	2月26日	広島市	広島	2月25日	広島市	広島
2月19～20日	福山市	福山						
26～27日	呉市	呉						
3月17～18日	広島市	広島	木建能力向上教育	実施場所	受付分会	木建解体作業指揮者教育	実施場所	受付分会
			2月12日	福山市	福山	2月4日	福山市	福山

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定員に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部 (082) 228 - 8250

広島県支部各分会

広島分会 (082) 228 - 8252
呉分会 (0823) 22 - 6886
福山分会 (084) 924 - 4320

三原分会 (0848) 63 - 9920
尾道分会 (0848) 22 - 8918

三次分会 (0824) 62 - 4391
廿日市分会 (0829) 31 - 0196

ホームページアドレス

建災防広島県支部 <http://www.jcosh-hiroshima.jp/>
建災防広島県支部広島分会 <http://www16.ocn.ne.jp/~hirobun/>
建災防広島県支部福山分会 <http://www4.ocn.ne.jp/~fukubun/>
建災防広島県支部三次分会 <http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/>